

## 浜の活力再生プラン (第 2 期)

### 1 地域水産業再生委員会 浜プラン ID : 1116009

組織名	田子の浦地区水産業再生委員会
代表者名	会長 志村 正人 (田子の浦漁協組合長)

再生委員会の構成員	田子の浦漁業協同組合・富士市・田子の浦しらす船曳網漁業組合・飯塚一雄 (田子の浦一本つり漁業組合員)
オブザーバー	なし

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	富士市内の漁業者 26 名 しらす船曳網漁業 (25 名) 一本つり漁業 (1 名) ※なお、時期によって刺網漁業・一本つり漁業を兼業しているしらす船曳網漁業者もいる。
-------------------	---

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>富士市周辺海域は、富士川他、多くの河川が流れ込み、また黒潮の支流も流れ込み、沿岸部にも好漁場が形成されている。田子の浦漁協の市場の水揚げはしらすのみで、平成 29 年の水揚げ量は約 70 トン、水揚げ金額は約 8,600 万円であった。</p> <p>田子の浦のしらすは『富士ブランド (富士商工会議所)』『しずおか食セレクション (静岡県)』『日本地理的表示 (GI)』に認定され、また未利用魚を活用した加工品が「ふじのくに新商品セレクション」で金賞を受賞し、しらすを目当てに、関東・名古屋など遠方よりバスツアーが来るなど、注目されている。浜プランの取組で浜値が向上してきたが、黒潮大蛇行等の影響で漁獲量が安定しない為、若手・中堅の漁業者のほとんどは、朝 7 時 30 分に漁を切り上げ、会社勤め等に行かねばならない状態である。</p> <p>このような状況の中、田子の浦の漁業者は省エネ航行や無駄な出漁を抑える等、コストの削減に取り組んでいる。漁業所得を改善するためには、漁業収入の向上、大きく分けて「魚価の向上」と「6 次産業化の推進」に加えて、「安定した一定以上の漁獲量」も必要であり、漁船設備の向上による漁獲量の増加と漁獲物が増加した時の鮮度保持用の氷の確保を課題に新たな取組を始めたところである。</p> <p>また、地域への観光業・飲食業・流通業に影響する、GI 登録産品田子の浦しらすを使用した製品の欠品が頻発するようになってきたので、漁業者の 6 次産業化の促進と、新規加工業者の参</p>
---

入、大手しらす加工業者との委託加工契約等を通じて、田子の浦しらす製品の確保も必要となっ  
てきている。

## (2) その他の関連する現状等

富士市では世界遺産に登録された富士山や、富士山のビュースポットとなる観光地が点在し、  
観光バスの受入が年々増えている。しかし、こういったロケーションを活用できる宿泊施設や遊  
覧船の運航等が無く、観光客も一部飲食店に立ち寄るだけといった状況で、観光客の滞在による  
恩恵を受ける漁業者は僅かである。

このような状況を改善するため、しらす販売店・飲食店が集まった街道「富士山しらす街道」  
を立ち上げた他、「しらす祭り」「しらす街道フェア」「田子の浦港水産祭り」を開催し、各イベ  
ントに 2000 人以上が来場している。これらの取組により、港付近に人を集める形ができあがり  
つつあり、今後は各所と連携して観光客の更なる流入と、それら観光客への漁業者自らの商品や  
サービスの販売で、漁業者の所得向上へと繋げたい。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

#### ① 田子の浦ブランドの確立、魚価の維持・向上

『富士ブランド』『しずおか食セレクション』『地理的表示(GI)』に認定された田子の浦  
しらすを、行政や販売者(民間企業)と連携し、【一そう曳きで獲り、大量の水でしめた、鮮  
度抜群のしらす=田子の浦しらす】を更に広くPRし、高価な魚価を維持するとともに、田子  
の浦しらすとしての消費の拡大を通し、田子の浦しらすのブランド確立を目指す。

#### ② 漁業者の6次産業化推進

獲ったままの状態(生しらす)で市場に卸していた漁業者自らが加工に取組み、付加価値を

付けて販売することで、収入の向上と、市場での買手不足による魚価の低下を防ぐ。

販売網を持たない漁業者には、漁協直売所や、漁協敷地内に誘致した魚市場で販売できる環境を整備し、販路を確保する。現在、漁協直売所では、しらすの釜揚げのみを委託販売（漁業者自身が釜揚げ加工し、漁業者の付けた価格の25%の販売手数料を徴収し直売所で販売）しているが、委託加工（仕入・販売を漁協が行い、漁業者が加工料を受け取り加工を行う）を開始し、より安心して6次産業に参入できる体制を整える。

### ③ 未利用魚の活用

大きくなったしらす（中網しらす）や、しらすの網にかかった雑魚は値が安く、自家用にしたりや漁獲時に放流してしまっている。こうした中網しらす・雑魚を活用し、付加価値を付けた販売をすることで漁業収入を増やす。

#### a. 中網しらすの活用

以前は中網しらすは、キログラム当たり200円以下と安価だったが、加工原料としてのニーズが確立してきた為、価格が向上している。引き続き「しらす入りコロケ」「しらすの唐揚げ」「しらすのかき揚げ」「しらすの佃煮」「しらすの燻製」等の製造・販売を更に促進し、中網しらすの魚価の維持・向上を目指す。

#### b. しらすの網にかかった雑魚の活用

漁業者自らの加工・販売の他、誘致した魚市場に協力してもらい（富士丸魚（株）が平成25年8月、富士市公設卸売市場から田子の浦港に移転し卸売業務を開始）、地元の魚屋等に相対で販売するなど、少しでも漁業収入の上乗せを引き続き図る。

### ④ 新たな漁業への挑戦（わかめ養殖）

しらす漁は1月15日から3月20日まで休漁となる為、刺網漁業・一本つり漁業を行う一部の漁業者以外は、その期間、漁業収入が全く無くなる。

そのため、休漁期間に、燃油をあまり消費しない「わかめ養殖」を行い、漁業収入の上乗せを図る。平成30年にわかめの区画漁業権を取得したため、今後は収穫祭を企画するなど、より効率の良い販売の仕方を模索する。

### ⑤ しらす街道・漁協への集客力向上

引き続き、旅行会社などへの営業を積極的に行い、また、TV・新聞・雑誌等の取材を通してPRし、更なる集客を目指す。

防災（津波避難）等にも目を向け、機を見て防災や衛生的な視点での施設の改修等も行いたい。（第2期中とは限らない）

### ⑥ 省燃油活動など、経費削減

燃油高騰など、経費削減に厳しい状況だが、省燃油活動など経費が増大しない方法を追求していく。

また電気代高騰による、漁協の冷凍庫の経費増大を防ぐため、省エネ機器の導入・施設の改築なども検討する。

⑦ 安定した一定以上の漁獲量

順調に魚価も向上し、省燃油活動の効果も出てきたが、大部分の漁業者が専業になれるだけの漁業所得に達するには程遠く、安定した一定以上の漁獲量・漁獲高の達成の為に、漁船性能の向上と技能の向上を図る為、高性能機器の導入や講習会等への参加を行っていく。

平成31年2月完成予定の製氷機的能力向上により、氷不足による品質低下や操業中止の心配がなくなる為、高品質なままでの漁獲の維持・増大を目指す。

⑧地域内での田子の浦しらすの確保

地域内で田子の浦しらすの在庫が不足すると、地域内への観光客の流入が一気に減少する。こういった状況が続くと漁業者の6次産業化や地域内のしらす加工・販売業者の衰退に繋がりがねない為、漁協でのしらす製品の在庫確保と卸売販売を積極的に行う。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・しらす船曳網漁業では、静岡県で定めた1月15日から3月20日の休漁期間の他に、日曜・祝日を休漁日としている。
- ・十分な漁獲が見込めない日は休漁とする。
- ・刺網漁業はしらす船曳網漁業休漁期間のみとしている。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度） 「所得25.2%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>①②③⑤田子の浦ブランドの確立、魚価の維持・向上、未利用魚・低価格魚の付加価値向上、漁獲の安定化を図り、しらすの水揚げ高128,340,000円（税込）を目標とする。</p> <p>④新たな漁業のわかめ養殖に挑戦し、水揚げ高200,000円（税込）を目標とする。全てのワカメを収穫した生の状態で完売することを目指し、収穫祭を開催するほか収穫日に全て小売するための顧客（リピーター）管理を行い、新鮮さをPRしながら、極力経費を抑え、ワカメの価値を落とす事無く販売する。</p> <p>⑥⑦省燃油・省経費の為、引き続き船底清掃や操業規制を奨励し、またあらゆる情報を漁業者と共有し、より効率の良い漁業経営を目指す。機会があれば、個別に新機器の導入や漁船リースの活用を行う。</p> <p>①⑧漁協で地域内で使用される田子の浦しらすの在庫を確保し、しらす街道への安定的な観光誘客を実現する為、漁協で生のしらすを年間5,500kg・釜揚げしらすを年間3,000kg仕入れ、漁協食堂で年間65,000食、51,000,000円（税込）の売上を目標とする。</p>
--------------	--

漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員26名全員が漁船の燃費向上のため、年2～3回の船底清掃を実施するとともに、省エネ航行を実施し、燃油使用量・経費を増やさない。</li> <li>・構成員26名全員が、無駄な燃油を使用しない為、十分な漁獲が見込めない日は休漁とする。</li> </ul>
活用する支援措置等	ソフト経費支援（省燃油活動支援）事業 競争力強化型機器等導入事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

2年目（平成32年度） 「所得25.2%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>①②③⑤田子の浦ブランドの確立、魚価の維持・向上、未利用魚・低価格魚の付加価値向上、漁獲の安定化を図り、しらすの水揚げ高128,340,000円（税込）を目標とする。</p> <p>④新たな漁業のわかめ養殖に挑戦し、水揚げ高300,000円（税込）を目標とする。全てのワカメを収穫した生の状態で完売することを目指し、収穫祭を開催するほか収穫日に全て小売するための顧客（リピーター）管理を行い、新鮮さをPRしながら、極力経費を抑え、ワカメの価値を落とす事無く販売する。</p> <p>⑥⑦省燃油・省経費の為、引き続き船底清掃や操業規制を奨励し、またあらゆる情報を漁業者と共有し、より効率の良い漁業経営を目指す。機会があれば、個別に新機器の導入や漁船リースの活用を行う。</p> <p>①⑧漁協で地域内で使用される田子の浦しらすの在庫を確保し、しらす街道への安定的な観光誘客を実現する為、漁協で生のしらすを年間5,500kg・釜揚げしらすを年間3,000kg仕入れ、漁協食堂で年間65,000食、51,000,000円（税込）の売上を目標とする。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員26名全員が漁船の燃費向上のため、年2～3回の船底清掃を実施するとともに、省エネ航行を実施し、燃油使用量・経費を増やさない。</li> <li>・構成員26名全員が、無駄な燃油を使用しない為、十分な漁獲が見込めない日は休漁とする。</li> </ul>
活用する支援措置等	ソフト経費支援（省燃油活動支援）事業 競争力強化型機器等導入事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

3年目（平成33年度） 「所得25.3%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>①②③⑤田子の浦ブランドの確立、魚価の維持・向上、未利用魚・低価格魚の付加価値向上、漁獲の安定化を図り、しらすの水揚げ高128,340,000円（税込）を目標とする。</p>
--------------	--

	<p>④新たな漁業のわかめ養殖に挑戦し、水揚げ高 400,000 円（税込）を目標とする。全てのワカメを収穫した生の状態で完売することを目指し、収穫祭を開催するほか収穫日に全て小売するための顧客（リピーター）管理を行い、新鮮さを PR しながら、極力経費を抑え、ワカメの価値を落とす事無く販売する。</p> <p>⑥⑦省燃油・省経費の為、引き続き船底清掃や操業規制を奨励し、またあらゆる情報を漁業者と共有し、より効率の良い漁業経営を目指す。機会があれば、個別に新機器の導入や漁船リースの活用を行う。</p> <p>①⑧漁協で地域内で使用される田子の浦しらすの在庫を確保し、しらす街道への安定的な観光誘客を実現する為、漁協で生のしらすを年間 5,500 k g ・釜揚げしらすを年間 3,000 k g 仕入れ、漁協食堂で年間 65,000 食、51,000,000 円（税込）の売上を目標とする。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 構成員 26 名全員が漁船の燃費向上のため、年 2～3 回の船底清掃を実施するとともに、省エネ航行を実施し、燃油使用量・経費を増やさない。</li> <li>・ 構成員 26 名全員が、無駄な燃油を使用しない為、十分な漁獲が見込めない日は休漁とする。</li> </ul>
活用する支援措置等	<p>ソフト経費支援（省燃油活動支援）事業</p> <p>競争力強化型機器等導入事業</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p>

4 年目（平成 34 年度） 「所得 25.3%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>①②③⑤田子の浦ブランドの確立、魚価の維持・向上、未利用魚・低価格魚の付加価値向上、漁獲の安定化を図り、しらすの水揚げ高 128,340,000 円（税込）を目標とする。</p> <p>④新たな漁業のわかめ養殖に挑戦し、水揚げ高 500,000 円（税込）を目標とする。全てのワカメを収穫した生の状態で完売することを目指し、収穫祭を開催するほか収穫日に全て小売するための顧客（リピーター）管理を行い、新鮮さを PR しながら、極力経費を抑え、ワカメの価値を落とす事無く販売する。</p> <p>⑥⑦省燃油・省経費の為、引き続き船底清掃や操業規制を奨励し、またあらゆる情報を漁業者と共有し、より効率の良い漁業経営を目指す。機会があれば、個別に新機器の導入や漁船リースの活用を行う。</p> <p>①⑧漁協で地域内で使用される田子の浦しらすの在庫を確保し、しらす街道への安定的な観光誘客を実現する為、漁協で生のしらすを年間 5,500 k g ・釜揚げしらすを年間 3,000 k g 仕入れ、漁協食堂で年間 65,000 食、51,000,000</p>
--------------	---

	円（税込）の売上を目標とする。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員 26 名全員が漁船の燃費向上のため、年 2～3 回の船底清掃を実施するとともに、省エネ航行を実施し、燃油使用量・経費を増やさない。</li> <li>・構成員 26 名全員が、無駄な燃油を使用しない為、十分な漁獲が見込めない日は休漁とする。</li> </ul>
活用する支援措置等	ソフト経費支援（省燃油活動支援）事業 競争力強化型機器等導入事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

5 年目（平成 35 年度） 「所得 25.4%向上」

漁業収入向上のための取組	<p>①②③⑤田子の浦ブランドの確立、魚価の維持・向上、未利用魚・低価格魚の付加価値向上、漁獲の安定化を図り、しらすの水揚げ高 128,340,000 円（税込）を目標とする。</p> <p>④新たな漁業のわかめ養殖に挑戦し、水揚げ高 600,000 円（税込）を目標とする。全てのワカメを収穫した生の状態で完売することを目指し、収穫祭を開催するほか収穫日に全て小売するための顧客（リピーター）管理を行い、新鮮さを PR しながら、極力経費を抑え、ワカメの価値を落とす事無く販売する。</p> <p>⑥⑦省燃油・省経費の為、引き続き船底清掃や操業規制を奨励し、またあらゆる情報を漁業者と共有し、より効率の良い漁業経営を目指す。機会があれば、個別に新機器の導入や漁船リースの活用を行う。</p> <p>①⑧漁協で地域内で使用される田子の浦しらすの在庫を確保し、しらす街道への安定的な観光誘客を実現する為、漁協で生のしらすを年間 5,500 kg・釜揚げしらすを年間 3,000 kg 仕入れ、漁協食堂で年間 65,000 食、51,000,000 円（税込）の売上を目標とする。</p>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構成員 26 名全員が漁船の燃費向上のため、年 2～3 回の船底清掃を実施するとともに、省エネ航行を実施し、燃油使用量・経費を増やさない。</li> <li>・構成員 26 名全員が、無駄な燃油を使用しない為、十分な漁獲が見込めない日は休漁とする。</li> </ul>
活用する支援措置等	ソフト経費支援（省燃油活動支援）事業 競争力強化型機器等導入事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

(5) 関係機関との連携

- ・田子の浦しらす・しらす街道・漁協食堂のPRについては、富士市と富士山観光交流ビューロー、富士商工会議所と連携して進める。
- ・観光バスの誘致は富士山観光交流ビューローを通じて行う。
- ・未利用魚の活用、新商品の開発・製造は、魚市場・民間の加工業者・田子の浦漁協所属の漁業者と連携して行う。他業種（農協など）との連携も行っていく。
- ・わかめ養殖については、静岡県・静岡県漁連の助言を仰ぎ、実行する。また、他地域の漁協青壮年部等とも連携し、より収量の多い、品質の良いワカメの生産を目指す。
- ・活用する支援措置などについては、静岡県・静岡県漁連・富士市の指導・助言のもと、検討する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上25%以上	基準年	平成29年度30年度平均： 漁業所得
	目標年	平成35年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

製氷貯氷施設の機能力向上により、漁獲のピーク時に品質を落とさず、漁獲量を増加させる事で、しらすの漁獲高を年間 円に向上させ、また新しい漁業（わかめ養殖）による収入を加え、それにより変化した経費を引いて所得を算出。

詳細は、別紙 第2期浜プラン 漁業所得等 内訳に記載。

しらすの漁獲高の算出については製氷貯氷施設整備（浜の活力再生交付金を使用）計画時に算出した数値を目標に設定。

(H24年～H28年平均水揚量 156,748kg + 増加見込量 18,000kg) × 平成24年～平成28年平均単価 円 × 消費税 1.08 =

わかめの漁獲高目標は漁業者の目標設定より。

(3) 所得目標以外の成果目標

漁協 食堂売上食数 金額 しらす仕入量 釜揚げ 生	基準年	平成29年度30年度平均： 64,248食 釜揚げしらす 2,807kg 生のしらす 5321.3kg
	目標年	平成35年度： 65,000食 釜揚げしらす 3,000kg 生のしらす 5,500kg



(4) 上記の算出方法及びその妥当性

漁獲物のしらすの品質の良さのPRになり、魚価の維持・向上の機能を果たしている漁協食堂の近年（H29年・H30年の平均）の来客数（食数）を維持するための数値を算出。H30年はメニューの単価アップを行った為、食数が減少したが、前年の約65,000食を目標とし、平均単価を掛けて51,000,000円を売上目標とする。

来客数（食数）維持のためには、しらすの水揚げ状況に左右されずに漁協食堂の営業を続けることが必須である。営業に必要なしらすの年間使用量よりも多くしらすを仕入し、次年も安定して営業できるように在庫を確保する。釜揚げしらすは食堂年間使用量の約2倍、生のしらすは約2,000kg多く仕入を行う。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティ ーネット構築事業 ソフト経費支援（省燃 油活動支援）事業	漁船燃油コスト削減の取組を行っているが、それらの支援事業が発生した場合には使用し、更なるコスト軽減を目指す。
競争力強化型機器等 導入事業	漁獲量向上の為に、漁船性能向上をめざし、高性能な機器の導入を検討する。
水産業競争力強化漁 船導入緊急支援事業	特に新たに船主になったばかりの漁業者が、様々な漁船性能向上を行えるよう活用したい。